

近所の見守りボランティア『愛の連絡員』の研修会を開催しました。(安心生活支援センター)

3月23日、北郷保健センターにおいて、西郷・北郷地区の「愛の連絡員」研修会を開催しました。研修では、渡川まんま憩いの郷加工グループの皆さんに「私たちのできる地域での見守りと支え合い」と題し、日頃の活動と地域住民に対する熱い思いをお話いただいた後、日本救急システム株式会社の救急救命士による「心肺蘇生法と救急時の対応」の講話で、実技を交えながら救急時の対応を学びました。

さりげない近所の見守りが、安心した生活の支えとなる大切な活動であることを改めて考える機会となり、ボランティア活動へのさらなる熱い思いを確かめ合えた研修会となりました。



社協が紹介したい、地域の人 vol.2

真田茂一さん宮崎護国神社より感謝状の贈呈

北郷にお住まいの真田茂一さん(91)は、長年に渡って毎年手作りの竹ぼうきを護国神社に奉納しています。今年も6本の竹ぼうきを奉納したところ、護国神社より感謝状が贈呈されました。

奉納を始めたきっかけは、数年前のこと。戦没者遺族として護国神社を参拝した際に、境内の掃除をしている方の竹ぼうきが大変使い込んだものであったそうです。「あの竹ぼうきでの掃除は大変だろう」そう感じ、この活動を始めたそうです。

茂一さんは竹ぼうき以外に、しめ縄作りの腕前も素晴らしいことで有名です。毎年、地域の子どもや若い世代の方に先生役として指導しており、技能の伝承にも貢献されています。

先祖を敬い、昔ながらの優れた技能や伝統を継承することの大切さを教えてくれる真田さん。これからも元気に活躍されることを願っています。



社会福祉協議会の行う権利擁護事業に係る助成金制度について

美郷町社会福祉協議会で行う権利擁護事業(日常生活自立支援事業、まかせてあんしんサービス事業、後見事業)を紹介してきましたが、これらの事業については通常利用者本人の方が負担する利用料が発生します。

その利用料を負担軽減するため、利用料の一部を行政と社協で助成する制度があります。

助成制度を含めて、事業の利用について関心のある方は、担当者までお気軽にご相談ください。



《助成条件》

○利用者が非課税世帯の美郷町住民であり、預金額が39万円未満の者

《助成率》

○貸金庫利用料を除く利用料総額のうちの1/2(行政1/4、社協1/4)

担当 片地(カタジ)電話 68-2900

アザレアの花で心に潤い

この度、西郷和田地区の井本健次郎様より、西郷デイサービスセンター梅香園をご利用の皆様でご観賞してくださいということで、アザレアの花をご提供いただきました。

新緑の季節となり、デイサービスセンター利用者の皆さんも、きれいなアザレアの花を観賞しながら会話が弾み、とても嬉しそうな表情を浮かべています。

お花は、生活空間や施設等に飾ることによって、その空間に潤いを与え、心を優しく癒してくれます。

素敵な癒しのアザレアの花のご提供をいただき、誠にありがとうございました。

